

台風15号、19号及び

10月25日豪雨被害110番 (臨時無料電話相談)

台風15号、19号及び10月25日豪雨災害により、お困りのこと（家のこと、お金のこと、保険のこと、色々な支援のこと等々）がありましたら、何でも弁護士にご相談ください。電話に弁護士が出て対応します。無料相談です（通話料金のご利用される方のご負担になります。）。

平日限定：午前12時～午後4時まで

* 12月から受付時間が上記に変更になりました。

専用回線：043-222-2260

受付時間中は弁護士が直ちに相談に応じますが、時間外は電話に出ることができません。また、弁護士会の都合で実施しない日や時間があります。

実施日や実施期間については、千葉県弁護士会のホームページで確認してください。ご不便をおかけする点は何卒ご容赦頂くようお願い致します。

○12月の実施予定日

2日、3日、4日、5日、6日、10日、12日、19日、20日
23日、24日、25日、26日、27日

(9・11・13・16～18は平日ですが、都合により実施いたしません)

○1月の実施予定日

7日、8日、9日、10日、14日、15日、16日、17日
20日、21日、22日、23日、24日、27日、28日、29日
30日、31日

(6日は、平日ですが、都合により実施いたしません)

隣家との塀
が壊れた

どこに相談し
たらいいのか
わからな
い・・・

弁護士がお困
りごとに対応
します

